

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成二十六年三月二十五日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 （仮称）ケーズデンキ浅口店

所在地 浅口市鴨方町六条院中一三三一番一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 ダイワロイヤル株式会社

住所 東京都千代田区飯田橋二丁目一八番二号

代表者の氏名 代表取締役 原田 健

3 変更事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ダイワロイヤル株式会社

（変更前）東京都千代田区飯田橋三丁目一三番一号

（変更後）東京都千代田区飯田橋二丁目一八番二号

4 変更年月日

平成二十六年二月十七日

二 届出年月日

平成二十六年三月十二日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

平成二十六年三月二十五日から同年七月二十五日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課